

## 病弱者の各教科における配慮事項はどのようなことか。

### ① 指導内容の精選等

- 児童生徒の授業時数の制約や病気の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに、各教科等相互の関連を図ったり、指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったりして、効果的な学習活動が展開できるようにする。

### ② 自立活動の時間における指導との関連

- 健康状態の改善等に関する内容の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにする。そのため、各教科等の指導計画の作成にあたっては、自立活動の指導と密接な関連を保つように、一人一人の児童生徒についてどのような点に配慮して指導を行うかを明確にしておく必要がある。

### ③ 体験的な活動における指導方法の工夫

- 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童生徒の病気の状態や学習環境に応じて指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにする。特に病気の状態によっては直接的な体験ができない場合もあることから、その際は視聴覚教材等を使用するなどして、学習効果を高めるようにする。

### ④ 補助用具や補助的手段、コンピュータ等の活用

- 児童生徒の身体活動の制限の状態等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにする。

### ⑤ 負担過重とならない学習活動

- 児童生徒の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重とならないようにする。
  - ア 心身症や精神疾患の場合は、常に病気の状態を把握し、過度なストレスを伴うような課題を与えないなど、個に応じた適切な対応を行う。
  - イ 筋ジストロフィー等の場合は、衝突や転倒による骨折の防止等に留意する。
  - ウ アレルギー疾患の場合は、アレルゲンとなる物質を把握し、それらへの対応を適切に定める。
  - エ 腎臓疾患や心臓疾患の場合は、活動量や活動時間及び休憩の取り方を適切に定める。